臭化メチル剤を使用しないピーマンモザイク病の防除体系

みんなで進めよう 茨城県業改革

農業総合センター鹿島地帯特産指導所

ピーマンモザイク病が発生した場合は、土壌中のウイルス濃度を測定しながら、残根の腐熟促進と抵抗性品種の栽培を行います。高温時に土壌中のウイルス濃度が高い場合は過敏感反応による枯死を防止するため紙包み法で定植します。

モザイク病の防除体系について

- 1. モザイク病が発生した場合、発病圃場内 10 カ所から土壌を採取し、土壌中のウイ ルス濃度を確認します。ウイルス濃度が 0.1以上(エライザ値)の場合は発病の危 険性があるので対策を行います。
- 2. 発病圃場は 1 ヶ月間土壌を湿潤状態にして、残根の腐熟を促進します。土壌の水分は手で握って形が崩れない程度とします。
- 3. エライザ値が 0.1 未満になるまでモザイ ク病抵抗性品種 (L4 品種) を栽培します。
- 4. 高温時に高ウイルス濃度の圃場に抵抗性 品種を定植すると、過敏感反応による枯死 株発生の危険性が高くなります。そのよう な場合は紙包み法で定植します。
- 5. エライザ値が 0.1 未満になったら慣行品 種に戻し、通常の栽培体系に戻ります。

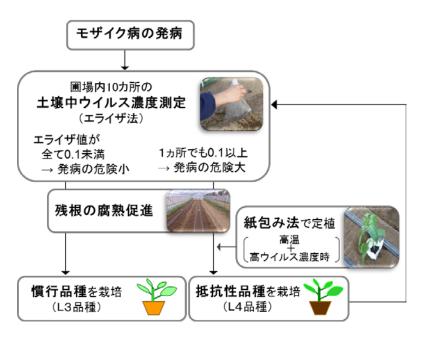


図1 臭化メチルを使用しないモザイク病防除体系の簡略図

モザイク病防除体系の効果

この防除体系により圃場ごとに違う発病の危険性を適確に把握し、安全かつ最短期間で慣行品種に戻すことができます。

表1 モザイク病発生現地圃場での抵抗性品種の栽培期間と土壌中のウイルス濃度(最大エライザ値)の変化

圃場名	発病時	発病後の経過年数							
		0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0
A	0.43	0.39	0.21	0.13	0.17	0.24	0.11	0.05	_
В	0.73	0.47	0.19	0.20	0.06	_	_	_	_
С	0.31	0.15	0.10	0.07	0.05	0.02	_	_	1
D	0.15	0.03	_	_	0.05	_	_	_	-

注1)数値は圃場内のウイルス濃度(最大エライザ値)、太字は0.1未満

注 2) = モザイク病発病 = 抵抗性品種栽培 = 慣行(罹病性)品種を栽培し無発病

成果の詳細は、「ピーマンの脱臭化メチル栽培マニュアル」として鹿島地帯特産指導所ホームページ http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/katoku/ で公開しています。

<問い合わせ先; 鹿島地帯特産指導所 Tel 0299 (92) 3637>